

港区地域保健福祉計画等（素案）、第8期港区介護保険事業計画（素案）、第6期港区障害福祉計画・第2期港区障害児福祉計画(素案) に寄せられた区民意見に対する区の方

## 1 区民意見募集（パブリックコメント）

(1) 募集期間 令和2年12月1日～令和3年1月5日

(2) 人数・件数

人 数		2人				
内 訳	郵便	0人				
	インターネット	2人				
	FAX	0人				
	持参	0人				
件 数 (※)		5件				
内 訳	対応状況 (区分)	1	2	3	4	5
	対応結果 (件数)	0	0	0	0	5

※件数は、複数の内容を含んだ区民意見を分割した後の件数です。

## 2 区民説明会での参加者意見

(1) 開催期間 令和2年12月14日～同月19日

(2) 開催回数・参加者数・件数

開催回数		11回				
参加者数		73人				
件 数		64件				
内 訳	対応状況 (区分)	1	2	3	4	5
	対応結果 (件数)	3	32	16	0	13

### <対応状況の説明>

1	意見を反映し、計画素案を修正したもの
2	計画素案の記載の中で趣旨を反映しているもの
3	計画素案では記述していないが、既存事業等に対応しているもの
4	意見の内容が対応できないもの
5	区政に対する意見として受けたもの

## 区民意見募集（インターネット）により寄せられた意見に対する区の考え方

No.	分野	区民意見	区の考え方等	対応状況	担当課
1	健康づくり・保健	<p><b>【区民健診の受診機会の拡大】</b> 特に今年度はコロナ禍で自粛期間があり1か月以上健診を受けられない日があり、再開してからも三密回避の徹底に伴う一日当たりの定員制限の影響を受け、区民健診だけでなく地域の事業所の健診希望をお断りしなくてはならない状況がありました。中には、どうしても受診したいとおっしゃる方もおり、対応に苦慮する局面も少なくない状況でした。健診の受診機会を失うことで区民の健康チェックの機会が奪われ不利益を被ることもあります。また来年度以降もどのような状況が続くと考えられます。区民健診の受診期限の延長を行う等の柔軟な対応を求めます。</p>	<p>コロナ禍における区民健診の受診機会の拡大につきましては、検診を実施する各医療機関が必要な感染対策を施した上で、どの程度受入れが可能なのか、医師会及び各医療機関の体制の状況も踏まえて、検討してまいります。また、区民の皆様には、年間の健診スケジュールを早めにお示ししたり、対象となる年齢に合わせた個別通知の工夫を施すなど、区民健診を受診しやすくなるよう努めてまいります。</p>	5	健康推進課
2	健康づくり・保健	<p><b>【胃がん検診のバリウム検査の年齢制限】</b> 高齢者の方で、「昨年も胃部バリウム検査が出来た」ということで受診を希望される方がいらっしゃいますが、1年たつて体力的に検査台にのって検査を受けるのが難しい方もいらっしゃいます。そのような場合にはできませんでしたら区から「ある一定年齢以上の方へは胃内視鏡検査をお勧めします。」など事前にお知らせしていただくとご本人もご納得いただけると思います。</p>	<p>胃がん検診は、国や学会が作成した検診ガイドラインに基づいて実施しております。ガイドラインでは一律の年齢制限は設けておりませんが、検査実施医療機関の医師が、本人の体調などを見極めて検査を実施していただけるように、委託先である医師会等実施医療機関と協議してまいります。</p>	5	健康推進課
3	健康づくり・保健	<p><b>【健診実施医療機関での特定保健指導の実施】</b> 特定保健指導の実施率を上げる方法の一つとして、健診受診時や結果説明会時の健康意識が高い際に医師や保健師より制度を説明しお勧めする方法があります。港区民健診においても健康診断実施機関での当日実施を認めていただければ区民も保健指導の受診のきっかけにしやすいと受診率も向上すると思います。</p>	<p>特定保健指導の効果的な実施方法については、引き続き情報収集及び検討してまいります。</p>	5	健康推進課
4	健康づくり・保健	<p><b>【がん検診の問診票の簡素化】</b> がん検診の問診票は各がん検診ごとになっていますが、受診者様の中にはすべての用紙に住所氏名など記入するのに苦労される方も多くいらっしゃいます。受診券に必要情報も記載して記入箇所を減らすなどなにか工夫をしていただくといいと思います。</p>	<p>がん検診の受診票は、複数の検診をまとめて受診される方や種類のみ受診される方など、様々な受診の仕方があることから、検診ごとの問診票になっております。また、本人確認のため、住所及び氏名は自署していただいているところです。がん検診を受けやすい環境づくりのため、ご意見も踏まえて、問診票の形態についても、他自治体の例など調査研究を進めてまいります。</p>	5	健康推進課
5	介護保険事業計画	<p><b>【コロナの影響によるサービス事業所減少】</b> 2020年の新型コロナウイルス感染症の拡大により、高齢者は介護サービスの利用を控える傾向にあります。利用者のフレイル予防はもちろんですが、利用者がいない、来ないサービス事業所は、今後存続が厳しくなる可能性も出てきます。利用したい時に、サービスがない状況では困ります。給付費と、サービス利用は微増の見込みになっていますが、今回のコロナ感染拡大が、サービス事業所に与える影響について定期的なアンケートを実施していただき、状況把握に努めていただきたいと思います。</p>	<p>介護サービスの見込量を算定するための介護報酬は、0.7%増であるため、総給付費は増加を見込んでいます。 区は、事業所にアンケートを取り、減収となった介護事業所に対して、区独自の家賃助成を実施するなど介護事業所を支援してきました。 引き続き、港区介護事業者連絡協議会と連携を取りながら、事業所の状況把握に努めてまいります。</p>	5	介護保険課

## 区民説明会での参加者意見に対する区の考え方

No.	分野	区民意見	区の考え方等	対応状況	担当課
1	総論	本計画は、ユニボイスの活用など障害者への合理的な配慮に努めていると思われま。しかし、グラフはモノクロ印刷だと区分や数字も確認がとれない掲載もあります。視覚障害を持つ区民の方が、モノクロでも記載内容を確認できる工夫が必要と考えます。	カラーバリアフリーガイドラインに沿って、弱視等の視覚障害のある方も確認できるグラフ表示に修正します。	1	保健福祉課
2	総論 障害福祉計画 ・ 障害児福祉計画	行政が現行今まで今の計画で目標としていたものと、実際に行政でできているものの開きがどのぐらいありますか。特に、第6期障害福祉計画の34ページでの見込みの根拠はどこに由来しているのかお伺いします。	地域保健福祉計画等素案の13ページに計画計上事業の進捗状況を掲載しています。分野ごとの重点施策に関する進捗の説明も掲載しており、現行計画はどのように進んでいるかをお示ししています。現行計画については、ほぼ計画どおりの進捗となっています。障害福祉サービスの見込み量については、令和2年度は、現在の障害福祉サービス等の提供状況の見込み、令和3年度から令和5年度については令和元年度の決算を踏まえた予測値です。	1	保健福祉課 障害者福祉課
3	総論	計画の推進・評価体制はPDCAサイクルに沿ってとあるが、目指す指標が抽象的です。これではいくらでも解釈できてしまいます。きちんとした（具体的なもの）を決めないと税金の無駄遣いになってしまいます。有識者を入れ検討していただきたいです。	計画の進捗を適切に管理するため、有識者、福祉・地域関係団体の代表者、公募区民等で構成する「港区地域保健福祉推進協議会」に進捗状況を報告し、施策全体の進捗を包括的に点検・評価しています。また、必要に応じて、事業の見直し等についても協議します。	2	保健福祉課
4	総論	コロナの感染症対策でいろんな出費をされていると思いますが、計画上の影響はありませんか。	地域保健福祉計画等や上位計画である基本計画にも記載していますが、次期計画について区は、コロナ後の状況を踏まえた上での計画としています。次期計画を策定するに当たり、通常は1月1日の人口をもとに人口推計を行っていますが、今回は改めて10月1日現在の区の人口をもとに、また新型コロナウイルス感染症の状況をリーマンショックの時の状況と比較をして人口推計等を直しました。	2	保健福祉課
5	総論	区内のオンライン環境のWi-Fiの整備に関して、区の今後の取組についてお伺いします。	地域保健福祉計画の中でも各分野でAIの取組やコロナ禍におけるオンラインを使った取組を全庁的に進めます。Wi-Fi環境についても、福祉分野だけではなく、全庁的に検討しております。	2	保健福祉課
6	子ども・子育て	新型コロナウイルス感染症の関係もあり、子ども達がマスクを外して、思いきり遊べる園庭があれば良いと考えますが、港区で新たな土地の取得が難しい状況も理解しています。区のお考えをお聞かせください。	現在、区内の認可保育園の多くが、基準を満たす面積の園庭を有しておらず、近隣の公園等を代替遊戯場として指定し、認可を受けています。区立認可保育園など区有施設の提供による支援を行ってはおりますが、保育園在園児の外遊び場の確保は、区の大きな課題として認識しており、今後、園児が安全にかつ自由に遊べる外遊び場の確保策を検討します。	2	保育政策課

No.	分野	区民意見	区の考え方等	対応状況	担当課
7	子ども・子育て	私立の保育園には園庭がないので何かできないのでしょうか。公園を園庭として利用していますが、混雑して危険です。	現在、区内の認可保育園の多くが、基準を満たす面積の園庭を有しておらず、近隣の公園等を代替遊戯場として指定し、認可を受けています。区立認可保育園など区有施設の提供による支援を行ってはおりますが、保育園在園児の外遊び場の確保は、区の大きな課題として認識しており、今後、園児が安全にかつ自由に遊べる外遊び場の確保策を検討します。	2	保育政策課
8	子ども・子育て	子ども食堂の活動を支援してほしいです。	区では、民間団体等が行う地域の子どもたちへの食事及び交流の場を提供する取組に対し、「港区子ども食堂推進事業補助金」の交付により、活動の支援を行っております。また、「港区子ども食堂ネットワーク」を設立し、子ども食堂の運営者、子どもの食に関わる活動をしている方々の情報交換や、相互支援が円滑に行われるよう連携を強化しております。	2	子ども家庭課
9	子ども・子育て	子育て支援について、自治体によって差があるのは承知していますが、港区は非常に恵まれていると思います。区としての独自性を重視しているのでしょうか。それとも他自治体とのバランスを重視しているのでしょうか。	港区は「子育てするなら港区」を実現するために、独自の子育て支援施策を積極的に展開してまいりました。他自治体の取組も参考に、今後もより区の特性に合った質の高い施策展開を図ってまいります。	5	子ども家庭課
10	子ども・子育て	保育園を充実していくとしていますが、小学校の教室は足りなくなっていくと考えています。人口増加に伴い、子どもたちも増えていくことになりませんが、それに見合う学習場所が確保できるのでしょうか。大分前から人口を増やせばよいという風潮がありますが、高層マンション建設はそろそろやめてもよいのではないですか。	区は、毎年人口推計を行い、計画的に学校の整備を進めています。今後も人口動向に注視し、適切に環境整備に努めてまいります。	5	子ども家庭課
11	高齢者	港区地域保健福祉計画（素案）の67ページの⑤「通いの場」の充実に向けた支援について、新規事業としてどのように変化するのでしょうか。	現在は登録された団体にだけ専門職を派遣していますが、今後は町会自治会など、高齢者の集まる場所にも介護予防総合センターの専門職や介護予防リーダーなどのボランティアを派遣できるように事業を進めてまいります。また、そういった場において体力測定会や運動指導を行うなど、介護予防の支援を強化してまいります。	2	高齢者支援課
12	高齢者	認知症サポーター養成講座を受けた人が沢山いると思うが、活躍の場がないように思います。今後どのように活躍していくことができますか。	現在は、新型コロナウイルス感染症の影響で活動を控えていただいておりますが、例年は、認知症カフェを各地区で毎月行って、サポーターとして活躍していただいております。来年度は「認知症サポート店認定制度」を導入予定で、サポート店、企業等での活動の場を広げられるよう努めてまいります。	2	高齢者支援課
13	高齢者	障害者や高齢者など特別な支援が必要な方々が災害に遇った時の対応についてお伺いします。区が指定している避難先は災害時に機能するのでしょうか。施設に問い合わせたらあまり災害時支援に明瞭な回答を得られず不安を感じています。	区では、一般の区民避難所では支援が難しい方々に向けて、特別養護老人ホームや高齢者在宅サービスセンターなどを福祉避難所として指定しております。また、災害時避難行動要支援者登録事業を行っており、登録要件に該当し名簿に掲載されている方のうち、希望者に個別支援計画を作成しています。この個別支援計画により、その方に必要な支援や避難を支援できる方を把握することで、災害時に備える事業も行っております。	2	高齢者支援課

No.	分野	区民意見	区の考え方等	対応状況	担当課
14	高齢者	介護保険で住宅改修に関する助成制度があると思います。しかしその助成内容では、最低限の改修しか行うことができません。 計画の中にも、「安心」「安全」「住みやすい」といった単語がところどころに見られますが、それを実現しようとする自己負担額が非常に高額となってしまいます。より本人の希望が実現できるような助成となるよう制度の改善をお願いします。 また、助成の回数も1回のみと思いますが、病気や障害は進行性です。1度助成を受けた後でも、その後のニーズに適用できるように、再度改修の助成は得られないのでしょうか。	介護保険制度による住宅改修は、手すりの取り付けや段差解消などの改修に限定され、介護保険による給付額の上限も決まっております。 介護保険制度では、対象外となる浴槽や洗面台の改修などについて、区の制度としてご利用いただけるサービスがあります。 助成額に関しては、全額助成するというのは厳しい状況にありますが、状況に応じて区の制度の改善を検討してまいります。	2	高齢者支援課
15	高齢者	チャレンジコミュニティ大学についての記載はありますか。来年度の募集や事業継続をしていくのですか。	港区地域保健福祉計画（素案）の65ページに「④チャレンジコミュニティ大学の充実」として事業内容を記載しています。次期計画上はカリキュラムの充実を図って引き続き実施してまいります。	2	高齢者支援課
16	高齢者	糖尿病などの疾患を持つ親族の介護で老人ホーム等を探すのに苦労したことがあります。高齢者や認知症のある方が安心して暮らせる施設は、現在区内にどれくらいあるか教えてください。	現在、区内には特別養護老人ホームが9施設、認知症グループホームが4施設あります。また、令和3年4月末には高輪三丁目に認知症グループホーム1施設を開設し、計5施設となります。 今後は、令和6年度から8年度の計画期間に、特別養護老人ホーム1施設、認知症グループホーム1施設の整備をする計画となっております。	2	高齢者支援課
17	高齢者 介護保険事業計画	介護認定が年々厳しくなってきたのではないのでしょうか。 また、認定調査が人によって差があるのではないのでしょうか。	介護認定については、医師等を含めた介護認定審査会で介護度を判定しています。認定結果については、再申請できるので、主治医等と相談してください。 調査員については、認定調査員研修を実施して認定調査の質の向上を図っています。	2	介護保険課
18	高齢者 介護保険事業計画	今年はコロナ禍で確保は難しかったと思いますが、実務者研修受講費の助成事業を利用した人のなかで、どのくらいの方が就職まで至りましたか。コロナ禍の影響による失業者を介護の現場に呼べば良いという意見を聞いたことがあります。が、疑念をもちました。介護従事者が、どんな大変な思いでコロナを対応しているか、理解されていない社会状況といえるのではないのでしょうか。港区では、独自の介護人材確保策を実施する予定はありますか。	実務者研修の受講費の助成事業は、令和元年度6名が受講しました。例年平均6名程度です。来年度は現在の要件を緩和し、助成を受けやすくなるようにします。1月14日には、介護の仕事の相談会を実施しました。介護従事者の人材確保は厳しいという声をいただいておりますので、ご意見を伺いながら介護現場の環境の改善を検討してまいります。	2	介護保険課
19	高齢者	区民避難所が坂の上であり、実際に避難できるか心配です。	避難所の所管である防災課と連携して、今後、改善を検討してまいります。	5	高齢者支援課
20	障害者	就労先への紹介事業所が区内1ヶ所しかないため、充実が図れないです。	就労移行支援事業所については、職業安定所（ハローワーク）のほか、区内に就労移行支援事業所が6カ所あります。	2	障害者福祉課
21	障害者	児童・学齢期向けの区内イベントにも成人イベントと同じように手話通訳をつけていただきたいです。または、イベント告知の際に「手話通訳希望の人は申込時に申し込むことができる」と明記していただきたいです。地域から取り残されている感じが続いています。	区の主催事業については、原則、手話通訳を配置するようにしています。また、民間事業者向けには、情報保障ガイドラインなどを作成し、港区全体で取り組みが広がるよう周知します。	2	障害者福祉課

No.	分野	区民意見	区の考え方等	対応状況	担当課
22	障害者	p.98の障害者によるスポーツ文化芸術活動について、“自立と社会参加を促進します”というの、具体的にどういうことを指していますか。	障害者によるスポーツ文化芸術活動については、メニューを拡充してまいります。いくつかのメニューの中から、ご本人の意思でメニューを選択し、イベントなどに参加することで活動の場を広げていくことを“自立”と捉えています。	2	障害者福祉課
23	障害者	今後、拡充していく障害者が参加する活動のメニューは誰が決めているものですか。メニューによっては、家族や本人たちがすごく楽しんでいるものもあります。家族や本人の希望などを反映してほしい。単発ではなく、継続的に声を聴いて企画にあたってほしいです。	計画のp.100に具体的なメニューを掲載しています。区が主催いたしますが、皆様のご意見をお伺いしながら進めてまいります。	2	障害者福祉課
24	障害者	障害者分野の事業は、30事業あり、そのうち新規事業が4事業ですが、具体的にどれを指しますか。	新規事業について順に説明します。 P101②「手話言語の理解促進」では、作成動画や冊子を活用した普及啓発を行います。 P102③「ICTを活用したコミュニケーション支援」では聴覚障害者の方を対象に遠隔手話通訳サービスや音声による読み上げ機能、スマートフォンやタブレット等のICT機器を活用し、障害者の方の特性に応じて円滑にコミュニケーションができる環境を整備します。 P103①「新たな感染症などの危機から障害者を守る支援の強化」では、新型コロナウイルス感染症等の新たな感染症の脅威から障害者を守るために関係機関との連携を強化します。 P110③「障害児通所支援事業者への支援」では、令和3年4月から児童相談所が設置されるため、法令順守を徹底し、サービスを提供する事業者への指導等にしっかりと対応します。また、適切なサービス提供のための質の確保についても努めていきます。	2	障害者福祉課
25	障害者	港区の手話言語条例に沿うように、区内の全小中学校で6年間に1回、3年間に1回でも良いので、全ての在校生に在学中に1回、生の手話に触れる授業を1コマ設けていただきたいです。一部の学校では、「ふれあい講習会」の形で社協を通じて行っているが、英語の授業と同じように”言語の面”から港区での必須授業の一つとして「手話を知る＝聞こえない人への理解・共生」と理解するきっかけづくりを願います。1000人に1人生まれる聞こえない子ども達が、学齢期地域の学校に通えなくても（ろう学校等を選択の時）直接交流校を選んだ時に居場所がある地域の安心感の子にも親にも欲しいです。	既に令和元年度から手話啓発冊子を小中学校に配布し、区立の学校を卒業するまでに手話であいさつができるよう取り組んでおります。	3	障害者福祉課
26	障害者	現在、生活介護事業所に通所利用している子どもが、施設への入所を希望しています。しかし、整備計画がないため、それに近い大型グループホームを計画するとのこと。その充実をよろしく願います。	新しいタイプのグループホームは日中の支援も可能で、小さな入所施設のような施設です。今後、有効性を確認し、整備に向けて検討します。	3	障害者福祉課

No.	分野	区民意見	区の考え方等	対応状況	担当課
27	障害者	区の障害者施策については、他区と異なり、次々に施策を展開していただきありがとうございます。グループホームの計画もあり、展望に感謝しています。お願い事項としてお伝えしたい事が、「親なき後」についてです。国の制度で、地域に入所施設は1か所と縛りもある中で、南麻布に入所施設を設置されたことは大変ありがたいことです。グループホームについては、愛の手帳3度、4度の方が中心に利用され、現在は愛の手帳2度の方も利用していますが、入所施設が必要との声も上がっています。計画では包括支援体制を強化するという記載もありますので、今後の考え方を包括的に捉えて、高齢者となる障害者の特養のようなものを検討していただきたいです。	施設入所や長期入院している障害者の地域移行の進まない現状を認識しています。また、高齢となった障害者への対応を障害・高齢の分野で連携して検討する必要があると認識しております。新しいグループホームは日中支援も含めており、小さな入所施設のような機能とも考えられますので、今後、有効性を確認してまいります。	3	障害者福祉課
28	障害者	障害者の就労について、前回の計画とあまり変わっていません。いろいろな問題があって就労がうまくいかない現状があり、今の仕組みの中で就労するのは困難です。短時間就労が可能な施設を作るなど、さらに柔軟な対応が必要なのではないでしょうか。	次期計画では、短時間労働、AIを使った就労を推進していくとしております。どのようなアプローチをしていくか、障害の特性に応じてどのような就労が可能か等を検討しながら進めていきたいと思っています。	3	障害者福祉課
29	障害者 健康づくり・保健	心のバリアフリーという言葉が随所に使われています。コロナに伴う医療従事者への偏見を取り除くためにどのような対策を行っていますか。	心のバリアフリーについては、小学4年生を対象に啓発マンガの配布などの普及啓発に努めています。みなさんの意識を変えていただけるよう取組を強化します。 また、医療従事者への偏見に関しましては、ウイルスが病気を引き起こすわけで人は悪くありません。保健所では、広報みなどやHPなどを通じて、正しい知識を粘り強く啓発してまいります。	3	障害者福祉課 健康推進課
30	障害者	近年、発達障害（者・児）の名称は徐々に知られるようになりました。発達障害は必要な支援によって修正はされますが、治るものではありません。しかし、発達障害を事由に手帳の取得はできないのが現状です。	発達障害の名称は、ここ10年ほどで浸透してきました。ただ、内容については、理解が進んでいるとは言い難い状況にあると認識しています。手帳に関してですが、発達障害は知的に影響がないといわれているものの、知的障害者手帳や精神障害者手帳を取得されている方もいらっしゃいます。今後も、理解が浸透していくよう努めます。	3	障害者福祉課
31	障害者	発達障害の診断で精神障害者保健福祉手帳を受け取るためには、診断書が必要と認識しています。しかし、精神障害者であることを本人や親が認めることはハードルが高いと感じています。	気になる段階からの相談支援の充実について、4月からは南麻布四丁目に児童発達支援センターを設置して支援を強化しております。大人の発達障害に関しては、白金台から障害保健福祉センターに拠点を移設し、支援の強化を図っております。	3	障害者福祉課
32	障害者	家庭に心のケアが必要な人がいます。南青山の施設も計画してから10年以上経過しています。地域の要望にあわせた対応をしていただけないでしょうか。	南青山二丁目施設については、計画が実現していませんが、地域の方々には施設が建った後も精神障害のある方が、地域に受け入れられるような形で施設運営できるように調整しています。また、障害者計画では、令和5年度完成という形で地域と調整しています。	3	障害者福祉課

No.	分野	区民意見	区の考え方等	対応状況	担当課
33	障害者	港区の中で、障害者グループホームや作業所を立ち上げる人がいません。親も高齢になるし、障害を持っているお子さんも、それぞれいろいろな年代に育っていきます。親が衰えていって、子供の世話ができなくなります。これから港区の施設を建て替えるときに、複合施設として、保育所や特養、作業所、それから皆さんの集まるいろいろなカフェ、コミュニティカフェとかオレンジカフェなど一体型の施設を作っていたきたいです。小学校の跡地とか、いきいきプラザの建替えとか、そういうところを利用して作っていただきたいと思っています。	障害福祉分野としては、区内の実態を把握した上で、障害者の就労施設や日中に過ごせる施設などについても、検討してまいります。	3	障害者福祉課
34	障害者	ひとり暮らしする障害者の支援として、地域生活支援拠点、拠点事業の進捗状況を知りたいです。また、障害者の特性に合わせた意思疎通支援について、特に知的障害のある人には、わかりやすい情報提供というのがとても大事で、ただルビを振っただけでは分からなかったりします。今回この素案の前にアンケートが実施されたと思うのですが、それもなかなかのボリュームで、一人でとてもできるようなものではありませんでした。わかりやすい情報提供、合理的配慮は今義務になっていますので、その辺も進めていただきたいです。また、災害発生時に地域の支援が必要になってくるので、柔軟な対応をいただきたいです。	港区では、地域生活支援拠点施設を面的に整備しており、短期入所や相談支援機能を有する、障害保健福祉センターを拠点に新橋はつつ太陽やあいは一と・みなど、障害者支援ホーム南麻布などで、港区全体として整備しております。基礎調査の際のアンケートについては、障害者が回答するには量が多過ぎるというご意見は複数いただいております。次回にはよりわかりやすく簡素な形に変更したいと思っております。災害時の支援策について、1人で暮らしている軽度の知的障害者の方が、制度の隙間になってしまう可能性もあり、今後の課題として検討します。	3	障害者福祉課
35	障害者	高齢となった障害者のグループホームを設置してほしいです。	高齢となった障害者については、「障害者の重度化、高齢化」として新たに検討の必要性を記載しています。障害児・者の家族の高齢化が進み、家族で支えることが難しくなっていることは理解しており、いただいたご意見を踏まえ検討していきます。	3	障害者福祉課
36	障害者	高齢障害者のための施設を増やしてほしいです。障害者のグループホームについて応募人数が多く、漏れてしまう人が多い状態ですが、枠組みについてもっと検討してほしいです。	グループホームのニーズについては認識しております。障害者グループホームは5人で1ユニットという単位となります。高齢のグループホームについてはもっと大きな枠組みとなります。今後、高齢となった障害者への対応を障害・高齢の分野で連携して検討する必要があると認識しております。	3	障害者福祉課
37	障害者	現行のグループホームの枠から漏れた子どもたちはどうしたらよいのでしょうか。国が考えている大型グループホームと入所施設がどのように支援の仕方が違うのか、明確に示してほしいです。	新しいタイプのグループホームは日中の支援も可能で、小さな入所施設のような施設です。今後、有効性を確認し、整備に向けて検討します。	3	障害者福祉課
38	障害者	親なき後に子どもが安心して生活できないのが現状です。小規模ではじめたグループホームは運営者の高齢化や跡継ぎがないという問題で運営が立ち行かないことが散見されていると思います。このような問題を解消しないといけないのではないのでしょうか。地域由来の法人等を港区が育てられないのがそもそもの問題ではないのでしょうか。このような運営のあり方を変える仕組みづくりをお願いします。また、一人暮らしや在宅でも暮らしていけるような支援を充実させてほしいです。	区が場所を提供して、民間で運営しているものについては確認をしていきます。在宅の福祉サービスについても充実していきます。	3	障害者福祉課



No.	分野	区民意見	区の考え方等	対応状況	担当課
39	障害者	障害者が作業所の通所予定がないときに行く場所がなかなかありません。どこで情報を集めていけばよいか分からないという意見を聞いたことがあります。	活動メニューが固まってしまうと参加者も固定されてしまうと思われま す。今後はメニューの拡充をし、自分の意思で選んで参加できるよう、 機会の創出をしていきます。	3	障害者福祉課
40	障害者 障害福祉計画 ・ 障害児福祉計画	令和2年度版「障害者のためのサービス一覧」P.83に掲載されている「(2)補装器具の支給」の中に、聴覚障害者には補聴器が記載されているが、人工内耳はなぜ認められていないのですか。 他自治体では、すでに援助しているところもありますので、港区でも援助してほしいです。 人工内耳を体内に埋め込む手術の時は、保険が適用されますが、耐用年数があり、3年から5年で買い替えるべきものです。補聴器は買替えの助成はあるが、人工内耳については、港区では助成がありません。助成がある自治体もあります。 第6期港区障害福祉計画、第2期港区障害児福祉計画P.38「(2)障害福祉サービス利用料負担軽減」の方策の中に「補装器具支給の拡大」とありますが、人工内耳のスピーチプロセッサ等についても助成対象の中に含めることを要望します。重点施策の切れ目のない支援を実現してほしいです。	難聴児・者への人工内耳については、医療保険が適用されているため、補装具費の助成対象となっておりません。また、人工内耳の体外器は、日常生活用具給付等事業の対象外となります。 切れ目のない支援として、今後の課題とさせていただきます。	5	障害者福祉課
41	障害者	人工内耳の買替えに対する助成を実施してほしいです。	補装器具は、障害者総合支援法に基づく規定で決められており、人工内耳は、補装器具に含まれていません。	5	障害者福祉課
42	障害者	中途障害者の社会復帰をサポートする具体的プランを示してほしいです。現在の制度では不十分だと思われます。	現在、障害保健福祉センターで機能訓練を実施しており、利用する人の状況に合わせた訓練を実施しております。	5	障害者福祉課
43	障害者	本計画P98で災害について触れていますが、障害者の災害時避難行動要支援者登録名簿について、港区の登録名簿に登録できる条件は、他自治体と比べて厳しいと思います。例えば、愛の手帳をお持ちの方は、ひとり暮らしか世帯員全てが65歳以上であることとなっています。等級1度か2度でひとり暮らしはほぼおりません。また、世帯員全てか65歳以上という文言は他自治体に見られませんが、区として、どのような考えで、設定されたのでしょうか。	災害発生時に避難行動に支援が必要な人を障害がありひとり暮らしもしくは高齢世帯の世帯と要件定義いたしました。そのほか区長が認める人も登録が可能としており、個々の状況に応じて、登録できる仕組みです。	5	障害者福祉課
44	障害者	障害保健福祉センターの住居部分をグループホームにして、既存施設の工房アミに通えるよう要望を出しているが、区の返答は「検討してまいります」のみです。これが実現すれば、送迎費が発生せず費用の削減にもなるのではないのでしょうか。 近隣の問題も特にあるようには思えません。施設について検討をお願いします。	区立住宅の用途転用については、現在の居住者の調整や運営方法など様々な課題があり、現時点では実現は難しいと考えておりますが、引き続き検討してまいります。	5	障害者福祉課
45	障害者	以前、住民が減少した時期に、区の施設の上層を住宅にし、住民も増加しました。このように、空き物件を利用してそこをグループホームにすることもできるのではないのでしょうか。区の施設の上にてできれば、障害者の利便性もよいのではないのでしょうか。	区立住宅の用途転用については、現在の居住者の調整や運営方法など様々な課題があり、現時点では実現は難しいと考えておりますが、引き続き検討してまいります。	5	障害者福祉課

No.	分野	区民意見	区の考え方等	対応状況	担当課
46	障害者	障害者支援ホーム南麻布のスタッフがなかなか充足しないと聞いています。医療的ケアを行うには、それなりの経験がないと対応できません。開設したばかりではありますが、今後について不安に思うので、人材の確保についての区の考えを伺いたいです。	障害者支援ホーム南麻布につきましては、開設当初は人材確保に苦労していましたが、現在は看護師を含め、概ね確保できています。スタッフの資質を向上し、保護者の方に安心していただくため、外部講師を招いて実地で研修を行っています。区立施設としては初めての入所施設ということで、まだスタートしたばかりではありますが、皆様に安心して使っていただける施設にしていきたいです。	5	障害者福祉課
47	障害者	障害者支援ホーム南麻布を運営する事業者はどこですか。また、研修の講師はどのような方ですか。	障害者支援ホーム南麻布の運営は、社会福祉法人健誠会が行っています。これまで、多摩療育園の看護部長を講師に招き、看護師の研修を行いました。口腔ケアに関しても、実際に診療を行っている専門家を招いて研修を行う計画です。新型コロナウイルス感染症の感染状況が落ち着き次第、実施する予定です。	5	障害者福祉課
48	障害者	障害者支援ホーム南麻布には若く経験が浅いヘルパーが多いように見受けられます。看護師だけでなく、ヘルパーにも研修を行ってほしいと思います。	スタッフの資質向上に取り組んでまいります。	5	障害者福祉課
49	健康づくり・保健	感染症は予防でかなり防げるとのことをお聞きし、高齢者も予防すれば大丈夫なのであれば、過度な自粛をさせないような企画や発信が必要ですし、感染者数の詳しい内訳を発信することで気を付けるべき人が分かるので、やはり詳しい内容を教えてほしいです。	HPやTwitterを利用して、感染症の予防や感染者数についての情報を提供しています。	2	保健予防課
50	健康づくり・保健	コロナ感染症について、いろいろな計画に影響すると思います。港区に多い外国人の土足生活等の生活様式が感染に関係しているのか、手洗い等の予防をしたにも関わらず重症化する人がいるがどのような人が重症化しやすいのか等、分かってきたことを教えてください。	重症化しやすいのは、基礎疾患を持っている人や高齢者などです。治療としては、熱が上がったら熱を下げるなど対症療法が中心ですが、医療現場ではこうすればいいという治療方法はできつつあります。必ずしも外国人の生活様式が原因とは言えませんが、多くの人が集まる場所を避け、手洗いを徹底するなど、基本的なことが有効な感染対策になります。集団生活でも家庭でも、手洗いうがい、マスクが予防として重要です。これができれば、相当な感染予防に繋がると考えています。	2	保健予防課
51	健康づくり・保健 地域福祉	LGBTやヤングケアラー、自殺者の関係について、最近ニュースでよく聞きます。港区で別の部署で担当されるのか或いはこれからの問題として扱うのか、港区の対応をお聞かせいただければと思います。	自殺対策に関しては、新型コロナに関連する心の悩みに対応するため、専用回線を開設しました。現状を踏まえた自殺対策を引き続き取り組んでまいります。 LGBTにつきましては、男女平等参画に関する計画で詳しく触れています。こちら、担当部署と連携して丁寧に対応していきます。 ヤングケアラーに関する内容は、個別に計画計上しておりませんが、港区ならではの地域包括ケアを推進していく中で、区としてもチーム支援をしていけるよう、関係課で連携して対応していく予定です。また、福祉総合窓口においても、状況を適切に把握し、それぞれの専門分野につないでいきたいと考えています。	2	健康推進課 保健福祉課
52	健康づくり・保健	新事業の中に私たちが提案した内容が入っており、感謝しています。がんの早期発見について、新規事業の内容をもっと教えてほしいです。	国から死亡率の減少効果が認められた効果のある検診を受けていただくために周知を工夫していくとともに、がん検診の質の向上のため精密検査の体制整備を図ってまいります。	2	健康推進課

No.	分野	区民意見	区の考え方等	対応状況	担当課
53	健康づくり・保健	みなと保健所には、障害者のための口腔歯科事業がありますが、どれくらい充実しているか教えてください。 また、障害者の歯科保健について地域ごとに充実させてほしいと願っています。	みなと保健所内での月に2回障害者歯科診療を実施しています。 区内2つの歯科医師会や専門医療機関と連携して、地域で診察可能な「障害者・要介護者かかりつけ歯科医」登録医療機関をふやしていきます。また登録医療機関のリーフレットを作成し、区民にご案内しています。	2	健康推進課
54	生活福祉	生活保護を受けにくいという印象が持たれないよう、港区ではどのような低所得者支援を考えていますか。	区として相談しやすい体制づくりを進めています。	2	生活福祉調整課
55	生活福祉	ひきこもりの人へのアウトリーチとは、具体的にどのようなことですか。	他部署や外部機関と連携し、相談体制の強化を行うとともに家庭訪問を実施します。	2	生活福祉調整課
56	生活福祉	生活福祉分野について、若い人、高齢者やひとり親など幅広い世代で困窮している人がいます。今後もっと低所得者の支援に力を入れてほしいです。	生活困窮者の相談は、麻布地区総合支所2階の港区生活就労支援センターで受け付けており、そこで自立に向けた支援も行っています。今後も区民に寄り添って支援を行ってまいります。	2	生活福祉調整課
57	生活福祉	本計画では「港区に住み続けられるまち」を目指していると思います。新型コロナウイルス感染症の関係で、失業が長期化し、区に住めなくなる方もいるかもしれません。頼れる親族がいる場合は、地方に帰ります。区としては、財政負担も無く、所得者対策がそれで解決します。しかし、「港区に住み続けられるまち」を目指したときに、生活保護がとりにくいという印象をもたれないよう、区としてどのように考えていますか。	生活保護受給者や生活困窮の相談者は、各世帯ごとに抱える課題が異なることから、その世帯の課題解決となるような解決策を目指すこととなります。転宅等が必要な状況となっている場合には、区はできる限り生活保護受給者や相談者との相談を通して、世帯の置かれている状況を考慮し、その世帯の課題解決となるように寄り添った支援をしてまいります。	3	生活福祉調整課
58	地域福祉	福祉総合窓口はいつ、どこにできますか。	令和4年度から各総合支所の保健福祉係を機能強化し、福祉の総合窓口として設置します。	1	保健福祉課
59	地域福祉	公衆浴場の充実を図ってほしいです。	経営支援や設備資金の助成、各種イベントの実施など、引き続き公衆浴場を支援し、区民の衛生保持・健康増進や区民相互の交流促進を図っていきます。	2	保健福祉課
60	地域福祉	麻布いきいきプラザの建て直しの際に地域への説明会を開いてもらったが、公衆浴場の設置要望が多かった。もう少し公衆浴場について手厚くしていただくと助かります。	区内には、民間3か所、区立1か所の公衆浴場のほか、いきいきプラザに高齢者の方が利用できる浴場があります。公衆浴場は衛生保持のほか、コミュニティやふれあいの場として欠かすことのできない地域資源であると認識しています。民間の公衆浴場数は、後継者不足等の理由により減少しましたが、現在の浴場数維持のためにも、引き続き支援していきます。	2	保健福祉課
61	地域福祉	社会福祉協議会のボランティアとしてバリアフリーマップを作成する活動に参加しました。道路や公衆トイレをはじめ、改善を要する箇所がいくつも見られたため、街づくり部門に具体例を挙げて伝えたら認識されていませんでした。現地調査結果の情報共有はされていないのでしょうか。	バリアフリーマップの充実は、区から社会福祉協議会に依頼している事業になります。現地の調査結果が情報共有されていなかったとのことで失礼いたしました。今後は、四半期ごとの調査報告の時期を待たずに、随時、街づくり部門に共有してまいります。 また、現在は障害者団体に情報共有を行っておりませんでしたので、今後は変更内容の共有に努めてまいります。 いただいたご意見を踏まえてより良いものにしていきたいと考えています。	2	保健福祉課

No.	分野	区民意見	区の考え方等	対応状況	担当課
62	地域福祉	<p>障害者や高齢者になると少しの段差でも大きなハードルになってしまいます。区には、公共の場所はもちろんのこと、マンションなど住空間も含めて、全域のバリアフリーを推進していただけたら非常に助かります。</p> <p>また、以前、街づくり部門へ公園やトイレ等の施設についての整備状況について問い合わせたところ、随時整備していくとの回答をいただきました。問い合わせから時間が経ちましたが、なかなか進んでいないと感じています。整備の速度を上げていただけると助かります。</p>	<p>道路や公衆トイレの整備は随時推進しています。必要としている人がいる地域を把握するなど、優先順位を明確にして推進するよう努めます。また、街づくり支援部とも連携をして進めます。</p>	2	保健福祉課
63	地域福祉	<p>高齢者福祉計画において、特にバリアフリーの充実等は、高齢化や障害者福祉の観点からも取り組んでいく計画であると思います。赤坂は坂道が多く、車いすや足の不自由な人にとっては、歩きにくい状況です。本計画では、そういった人への配慮もされているのでしょうか。目標や優先順位を教えてください。</p>	<p>福祉のまちづくりにおける主な取組事業として、バリアフリーマップの充実と普及、福祉のまちづくりに関する普及・啓発、道路等の整備・改善を掲げています。また、港区バリアフリー基本構想と連携して、高齢者や障害者の方々の意見を街づくり支援部に伝えていく役割があります。今後も改善点などあればご意見等お願いします。</p>	2	保健福祉課
64	地域福祉	<p>福祉総合窓口への期待は、高まるどころだが、これまで行政の縦割りの部分をなかなか打破できずにいたところ 今回具体的にどう連携強化されるのか具体的取組（やり方）を聞きたいです。</p>	<p>執行体制や支援部機能を見直すとともに、相談記録システムを導入し、複合的な福祉課題に対しても支援や課題を共有できる運用を検討しています。</p>	5	保健福祉課